おたる社協だより

令和7年10月1日発行
令和7 秋号 No.231

社会福祉法人　小樽市社会福祉協議会
〒047-0008
小樽市築港11番1号　ウイングベイ小樽1番街4階　小樽市総合福祉センター内
電　話:23-3653　FAX:32-5641　メール:info@otaru-shakyo.jp

福祉除雪サービス事業

ひと冬に3回まで、以下のサービスをご利用できます。

- ○ 玄関先から公道までの幅1m程度の生活路の除雪
- ○ 「通気口がふさがる」「窓ガラスが破損する恐れがある」等の危険な箇所の除雪
- × 賃貸住宅、店舗、車庫、物置、裏口の生活路等の除雪は対象外です。

屋根雪下ろし助成事業

ひと冬に10,000円を上限に、屋根雪下ろしに要した費用を助成します。

- ○ 助成金を申請する方が、現に住んでいる住宅が対象です。
- × 入院中、施設入所中などの場合は対象外です。
- × 賃貸住宅、店舗、車庫、物置等の雪下ろしは対象外です。

利用対象世帯について

1. 今年度の市民税所得割が課税されていない世帯
2. 自力での除排雪が困難な世帯
3. 除排雪を援助してくれる親族、知人等が近くにいない世帯
4. 敷地内にロードヒーティングなどの融雪装置を設置していない世帯

これら４つの条件を満たした以下のいずれかの世帯が対象です。

高齢者のみの世帯（おおむね65歳以上）	身体障がい者のみの世帯	ひとり親世帯

- このほか、上記に準ずる世帯、重度の知的障がいや精神障がい等により、自力での除雪が困難な方のみの世帯も対象となる場合があります。詳細はお問い合わせください。
- 生活保護世帯は対象となりません。生活保護世帯の除雪については、担当のケースワーカーへご相談ください。

除雪ボランティア募集中！

活動には、ボランティアポイントが付与されます。詳細はお問い合わせください。

利用申請について

お住まいの地区の民生児童委員へ連絡し、利用申請書に必要事項を記入の上、ご提出ください。
地区の民生児童委員がわからない場合は、小樽市社会福祉協議会までお問い合わせください。

利用申請期間　令和7年9月17日(水)～令和8年2月27日(金)

【お問い合わせ】小樽市社会福祉協議会　地域福祉係
電話:23-7847　FAX:32-5641　メール:o-chifuku2023@otaru-shakyo.jp

ホームページもよろしくお願いします！
https://www.otaru-shakyo.jp　小樽市社会福祉協議会　検索

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

おたる OTARU

令和7年度も赤い羽根共同募金運動にご協力をよろしくお願いいたします。

実施期間
10月1日～
12月31日
まで

令和7年度　目標額	12,800,000円
赤い羽根	10,000,000円
地域歳末たすけあい	2,800,000円

スマホからも、募金できます。

二次元コードから
キャッシュレスで
ご寄付いただけます！
PayPay(匿名寄付)
も利用可能です！！

みなさまからお寄せいただいた寄付金は、北海道内及び小樽市内でじぶんの町を良くする活動に使われます。

赤い羽根

北海道内の
民間福祉活動や
「災害等準備金」に
517万5千円

小樽市内の
福祉事業や
活動等に
482万5千円

地域歳末たすけあい

（年内・年度内）
・ひとり親世帯等への支援金
・福祉施設等への年末年始支援
170万円

（翌年度）
・福祉除雪サービス
・生活困窮者への支援
・地域のサロン活動等への支援
110万円

小樽市福祉総合相談室「たるさぽ」出張相談会のお知らせ

仕事や生活などで悩んでいる方へ
今までなかなか相談にくることができなかった方、この機会に相談してみませんか。
専門の相談員がお話を伺います。

１回目　令和７年　10月２８日（火）
２回目　令和７年　11月２５日（火）
３回目　令和７年　12月２３日（火）
時　間　１０時１５分～１４時００分
場　所　小樽市築港１１番５号
ウイングベイ小樽５番街１階
済生会ビレッジ

※当日はご予約なしでのご相談も受け付けておりますが、お待たせする場合がありますので、できるだけご予約していただくようお願いします。
※生活保護を受給されている方は本相談会の対象となりません。

お問い合わせ・ご予約先
小樽市福祉総合相談室「たるさぽ」
小樽市花園2丁目12番1号
小樽市役所本館1階4番窓口
電話（0134）33-1124、33-1128

皆様の心あたたまる善意ありがとうございます
令和7年6月1日から令和7年8月31日までに寄せられたご寄付等は下記のとおりです。

【愛情銀行へのご支援】
匿　名　様